

平成 29 年度第 2 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 29 年 5 月 11 日（木） 10 時から 12 時まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 屋上階 P1 会議室

3 出席者

(委員)

南川委員 梅宮委員 岡井委員 吉田委員

福島委員（記録責任者） 山添委員（記録責任者）

〔都市計画局〕 江山（建築企画課長）、植野（建築情報担当課長）、森（建築確認課長）、
中坊（監察課長）、一ツ町（都市計画課長代理）※幹事の代理として出席
長谷川（開発誘導課長）

〔消防局〕 高林（消防設備指導担当課長）

〔環境局〕 黒木（環境管理課長）

(書記)

〔都市計画局〕 藤村、堯、森岡

(事務局)

〔都市計画局〕 梅村（建築指導部長）、松本（建築企画課長代理）、野村、岡崎

4 議題

- 1) 議案第 8 号 日影による中高層建築物の高さの制限の特例（建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き）について
- 2) 議案第 9 号 指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第 59 条の 2 第 1 項）について
- 3) 議案第 10 号 高度利用型地区計画区域内における道路斜線制限の特例（建築基準法第 68 条の 5 の 3 第 2 項）について
- 4) 接道義務の特例（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 5) 議案第 11 号 平成 28 年 11 月 7 日付け審査請求事案の審議
建築確認処分の取消し申立て事案 <阿倍野区北畠 2 丁目共同住宅>
- 6) その他

5 議事要旨

- 1) 議案第 8 号

日影による中高層建築物の高さの制限の特例（建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き）

について書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

2) 議案第9号

指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について書記より説明を行い、公開空地について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

3) 議案第10号

高度利用型地区計画区域内における道路斜線制限の特例（建築基準法第68条の5の3第2項）について書記より説明を行い、緑化計画について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

4) 接道義務の特例（建築基準法第43条第1項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

5) 議案第11号

平成28年11月7日付け審査請求事案について説明を行った。

6) その他の報告

- ・次回建築審査会の開催日時

6 会議資料

1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）

2) 高度利用型地区計画区域内における道路斜線制限の特例（建築基準法第68条の5の3第2項）についての資料

3) 建築基準法第43条第1項ただし書き許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧

以上で議事は終了した。

次回6月審査会は、平成29年6月1日（木）に開催されることになった。

大阪市建築審査会 福島 若葉

山添 光訓

藤村 雅典

堯 和則

森岡 真人